

第2節 項目・形態別審査要領

2-1 消防活動用空地の設置基準

消防同意時等における消防活動用空地の指導については、別紙に示す「津市消防本部における開発行為指導要領(平成18年1月1日消防本部訓第41号)」及び「津市消防本部消防活動用空地に関する基準(制定 平成25年3月15日消防391号)」に基づき設置指導するものとする。